

令和 7 年 度（2025 年度） 松本市職員選考採用試験案内【獣医師】（早期試験） ＜テストセンター方式＞

この試験は、松本市職員の採用候補者を決定するために行うものです。

申込受付期間	令和7年3月7日（金）～ 令和7年3月28日（金）【17：00まで】
1次試験期間	＜テストセンター方式＞ 令和7年4月4日（金）～ 令和7年4月13日（日）

1 試験の種類、区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
資格 専門職	獣医師	5名程度	昭和50年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、獣医師免許を取得している人、または令和8年3月までに取得見込の人 【満24歳から満50歳までの方】

※ 【 】内の年齢は参考ですので、受験資格の有無については、必ず生年月日でご確認ください。

(1) 日本国籍を有しない人も受験できます。（就職が制限されている在留資格の人は除きます。）

(2) 住所制限はありません。採用後松本市へ通勤可能であれば結構です。

なお、松本市役所ではエコ通勤に取り組んでいるため、採用後は原則としてマイカー以外での通勤となりますので、予めご承知おきください。

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条欠格条項）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の方法

(1) 第1次試験（テストセンター）

試 験 の 種 目	出 題 分 野
教養試験(BEST) 択一式 60題 試験時間 60分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

(2) 第2次試験および第3次試験（会場試験）

第2次試験 (第1次試験合格者対象)	第2次面接試験(個別面接)	人柄、性向等についての面接
第3次試験 (第2次試験合格者対象)	第3次面接試験(個別面接) 資格審査	人柄、性向等についての面接

3 試験日時、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	令和7年4月4日（金）～ 令和7年4月13日（日）の間で受験者が選択
試験会場	全国に約200か所設置されているテストセンター会場のうちから受験者が選択
合格発表	4月下旬予定 受験者全員に合否の結果をメールでお知らせするほか、合格者受験番号を市役所正面掲示板に掲示するとともに、発表日の午後に松本市公式ホームページに掲載します。

(2) 第2次試験（詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。）

日時・会場等	令和7年4月下旬～5月上旬を予定
合格発表	令和7年5月中旬を予定

(3) 第3次試験（詳細は、第2次試験合格者に対し、別途お知らせします。）

日時・会場等	令和7年5月下旬を予定
合格発表	令和7年5月下旬を予定

※ 第1次試験から第3次試験まで、いずれの試験も受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者なしとすることがあります。

4 受験手続等

(1) 受付期間 令和7年3月7日（金）から3月28日（金）17:00まで

(2) 申込手続等

松本市ホームページのリンクからインターネット経由で、お申し込みください。

☐ 松本市ホームページ

令和7年度（2025年度）採用予定の松本市職員採用資格試験【獣医師】（早期試験）

（基本情報 ＞ 職員人事・採用 ＞ 採用情報でも検索できます）



なお、インターネットによる申し込みができない場合は、お早めに職員課人事担当へご相談ください（平日の午前8時30分から午後5時15分までの間）。また、申し込み期限を過ぎた場合は、事情を問わず（ただし、松本市側のシステム等の不具合を除く）申し込みは受け付けませんので、余裕を持ってお申し込みください。

(3) 申込方法

インターネット（スマートフォン、PC、タブレット端末）から、松本市役所のホームページに掲載している「令和7年度松本市職員採用試験の受験申込の手順」を必ず確認し、手順に従ってお申し込みください。

※ 申し込みは一時保存ができません。事前に証明写真データ（上半身、無帽・無マスク、正面）をご用意ください。
また、志望動機（300字以内）、やってみたい仕事（300字以内）、仕事上最も大切にしたいこと（300字以内）など、回答に時間のかかる項目もございますので、お時間のある時にご準備の上、お申し込みください。

※ 履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は不要です。

(4) 第一次試験予約

ア 申込受付期間終了後、インターネット経由で申し込みしたメールアドレスへ、テストセンター会社から受験案内メールが送信されます。

イ メール案内により受験者が試験会場を予約した後、テストセンター会社から受験者に試験予約確認メールが送信されます。（受験用ID・パスワードの発行）

ウ 受験当日は、有効な顔写真付身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）、受験確認書を持参してください。（試験開始時間の15分前までに会場へお越しください。）

※遅刻された場合の受験は認められませんので、十分にご注意ください。

5 採 用

受験資格の状況	採用予定日
令和8年3月までに受験資格（卒業・資格取得）を満たす見込みの方	令和8年4月1日
既に受験資格を満たす方	令和7年10月1日～令和8年4月1日のいずれか ※ 申し込み時に入庁可能状況を入力してください。改めて聞き取りのうえ調整し、最終合格後に決定します。

- (1) 最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登載し、上記採用予定日以降、順次採用する予定です。
なお、卒業又は資格・試験等を必要とする試験区分で、卒業又は資格取得ができなかった場合、あるいは必要な経験を満たしていなかった場合は採用候補者名簿から抹消します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和9年(2027年)3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。
- (3) 採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただく場合もあります。

6 給 与

- (1) 初任給（月額）は下記のとおりですが、採用時まで改定等があった場合はそれによります。
資格専門職(新規6年制大学卒業者) 244,400円
- (2) 前歴のある方は、規定により前歴調整を行います。
- (3) 各種手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(地域手当3%など)

7 試験区分による主な職務内容

試験区分	主な勤務予定部署	主な職務内容
獣 医 師	保健所、食肉衛生検査所等	食品衛生・環境衛生に関する監視、動物愛護、と畜検査所等の専門的業務など

※ 主な勤務予定部署、主な職務内容は、現時点におけるものです。行政需要の変化等により、上記部署以外への配属となったり、試験区分に関係のない業務に従事していただくことがあります。

8 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当しない職務と該当する職務の代表例は次のとおりです。

該 当 し な い 職 務 (外国籍職員が担当できる職務)	該 当 す る 職 務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、会計、社会・学校教育、市道の設計・工事監理、市営住宅の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画決定・立ち入り調査、違反建築物等に対する使用禁止命令

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は次のとおりです。
行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

9 その他

松本市は時代の変化を見据え、新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員を求めています。

- ・ 変化する社会状況の中で積極性・柔軟性・実行力を持ち挑戦と改革を続ける職員
- ・ 専門的な知識を持ち、課題設定・解決力や創造力を発揮できる職員
- ・ 互いを認め合い、高め合いながら組織力の向上に貢献できる職員
- ・ 市民が豊かさと幸せを感じ続けられるよう考え行動できる職員

10 試験の問い合わせ

採用試験に関して不明な点は、松本市役所総務部職員課※へ問い合わせてください。

電話：直通（０２６３）３４－３２７５ 代表（０２６３）３４－３０００（内線１１５３）

職員課人事担当メールアドレス：jinji@city.matsumoto.lg.jp

職員採用資格試験は、松本市民の貴重な税金を使って実施します。

試験を申し込まれる方は、**必ず受験をするようお願いいたします。**

松本市に就労の意志のない方、過去に試験を無断で欠席された方の受験は固くお断りします。

※令和７年４月より「職員課」の課名が「人事課」へ変更となります。